

【委託型】

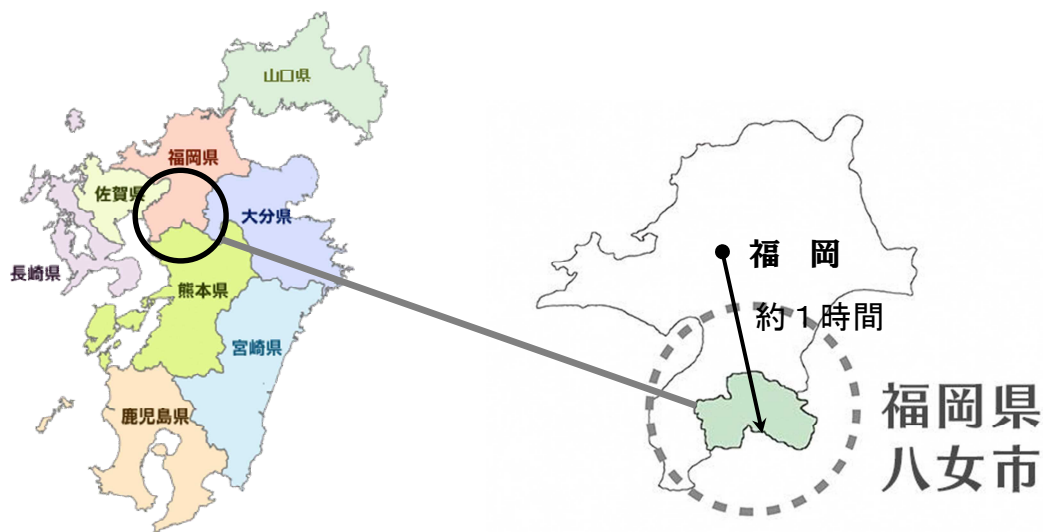
八女市地域おこし協力隊募集要項

【募集内容】

～空き家バンク事業と連携した移住定住
コーディネーター業務～

八 女 市

1 八女市ってどんなところ？



八女市は福岡県南部に位置し、福岡市から車で約1時間の距離にあり、豊かな自然と市街地が調和する暮らしやすいまちです。市の一部には、かつての繁栄をしのばせる白壁の町並みが残し、そこでは多くの伝統工芸産業が息づいています。

温暖多雨な気候で、豊かな大地には高級茶で有名な八女茶をはじめとして、米、麦、ブドウやイチゴ、みかん、キウイフルーツなどの農産物が実ります。また、市面積の約7割は山林が占めており、清らかな空気と美しい水を育んでいます。著名な画家や作家を輩出している文化活動も盛んな土地柄で、岩戸山古墳をはじめとして南北朝時代に関連する史跡なども多く残ります。

2 八女市の地域おこし協力隊について

八女市では、平成25年度から地域おこし協力隊制度を活用し、現在活動中の隊員も含め、これまでに40名以上の隊員が様々な活動をしてきました。

当市では、着任した隊員の定住・定着をサポートするため、起業する際の補助金制度（上限100万円）を設け、定住に向けた助成も行っており、当市の地域おこし協力隊は、任期終了後の定住率が70%以上と、福岡県内でも高い定住率を誇っています。

また、月に1度、全隊員が集まる定例会議を開催し、活動報告や活動に対する悩みなどの意見交換を行い、隊員同士の連携やコミュニケーションを図っています。

また、市民向けに週に1回コミュニティFM放送にて活動の報告を行っています。

3 募集（活動）内容

八女市では、全国的に進行する少子高齢化・人口減少社会の中において、「八女市に住んで良かった！」「八女市に住み続けたい！」と提供いただけるような、住み良く、安心安全のまちづくりに取り組んでいます。定住対策課では、主に住居に関する各種補助金や、移住支援全般を実施しており、移住希望者への相談対応や移住定住イベント等への出展も行っております。また、市内にある空き家の所有者と空き家を購入（賃貸）したい方とのマッチングを支援する、八女市空き家バンク事業を実施するなど、様々な方法で八女市への移住定住支援を行っているところです。

今回募集する地域おこし協力隊には、八女市への移住希望者や市民に対する移住・定住支援の他、空き家バンク事業の利用促進、空き家バンク事業を活用した八女市への移住促進や二地域居住の推進、市外への転出抑制のための諸課題解決に向けた様々な活動を行っていただきます。

八女市空き家バンク事業について

<https://www.city.yame.fukuoka.jp/miryoku/live/vacant/index.html>

◎勤務地における主な活動内容

○空き家バンク事業支援業務

- ・市内に存する空き家の所有者等から、空き家バンクへの物件登録を求められた際の事業説明、物件登録に向けた各種調査
- ・空き家バンクの利用を希望する方に対する事業概要の説明、相談対応
- ・空き家バンク利用者への物件案内（内覧）対応
- ・空き家バンク協力不動産業者との連携
- ・その他、空き家バンク事業に関する業務

○移住定住支援業務

- ・移住希望者や市民への各種移住定住支援策の案内やPR活動
- ・移住促進のためSNS等を活用した市の魅力PRに関する活動
- ・将来的な移住者増に向けた二地域居住希望者の誘致活動
- ・その他、移住定住支援に関する業務

※実際の事務の流れなどは合格者に対しご説明します。

※本要項に記載しているミッションは掲載時点での予定であり、市の機構改革や事業所管替え等の理由により、活動内容や配属部署に変更が生じる場合があります。

◎勤務地において望む人材

- ・高いコミュニケーション能力を有し、対人営業が得意な人
- ・不動産取引に関する知識を有する人
- ・企画立案し準備実行する能力のある人
- ・スマートフォンの知識や情報発信スキル（SNSの活用等）を有する人
- ・心身ともに健康で明るく、誠実に勤務できる人
- ・普通自動車を運転できる人

◎募集人員 1名

◎契約内容 業務委託契約（個人請負契約）

※市との雇用契約はありません。隊員としての活動に支障がなければ副業も可能です。

◎着任予定 委託契約締結日の属する月の翌月1日

※合格決定から契約締結まで数週間程の期間を要します。

※移住準備などが必要な場合は個別にご相談ください。ただし、市が想定する着任予定日を大幅に超過する場合は、合格が取消になる可能性があります。

4 応募要件

(1) 居住地要件（現在お住まいの住所地）

- ・①及び②の要件を満たす方

①応募時点で3大都市圏内の都市地域（※1）又は地方都市（条件不利地域（※2）は除く）に住民票がある方、または、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（2年以上）活動し、かつ解職から1年以内の方、または、一定期間（2年以上）JET参加者として活動し、かつ、JETプログラム終了から1年以内以内の方。

②契約後、八女市に住民票を異動することができる方

※1. 3大都市圏内の都市地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部

※2. 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 ②山村振興法 ③

離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美郡島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

- (2) 年齢・性別は問いません。
- (3) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方
- (4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を所持し、実際に運転できる方
- (5) 地域おこし協力隊の活動終了後、八女市において定住する強い意欲のある方
- (6) 活動内容について積極的な提案ができ、企画能力がある方
- (7) 地域貢献活動に強い意欲があり、地域住民と良好なコミュニケーションを取ることができる方
- (8) 市内外に向け地域おこし協力隊としての活動を情報発信できる方。各種SNSやコミュニティFM、市広報への出演が可能な方。
- (9) 一般的なパソコン操作のほか、インターネット環境を活動に利用できる方
- (10) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない方
- (11) 八女市競争入札参加指名停止等措置要綱（平成23年4月1日施行）に基づく指名停止、国、県又は他の地方公共団体からの指名停止の措置を、応募申込の日から契約締結の日までの間に受けていない方
- (12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- (13) 応募時点で税等の滞納がない方
- (14) 八女市地域おこし協力隊設置要綱及び八女市委託型地域おこし協力隊活動補助金交付要綱を遵守できる方

5 契約内容等

1. 勤務日数及び勤務時間

勤務日や休日に定めはなく、月に140時間程度（年1680時間程度）の活動を想定しています。雇用契約ではありませんので、原則的には市役所への出勤の必要はありませんが、事業主体の定住対策係と随時打合せを行っていただきます。活動拠点については、別途協議のうえ決定します。また、月に1回程度のコミュニティFM放送への出演、毎月開催される協力隊会議への出席が必要です。なお、委託契約に基づき、年間の活動内容をまとめた報告書の提出も必要となります。退任時には、関係者を集めた活動報告会での活動内容総括の発表も必要と

なります。

2. 契約形態及び期間等

- (1) 八女市地域おこし協力隊として八女市長が委託します。（市との雇用契約はありません。）
- (2) 契約期間は着任日から令和7年3月31日までです。2年目以降年度単位での再契約の可能性があります（最長で3年間）。

3. 委託料など

- (1) 本業務の実施に係る委託料（活動にかかる経費）は、予算の範囲内で月額 275,000円以内（うち取引に係る消費税及び地方消費税を含む。） を超えない範囲の額を支払います。

※活動日誌および活動状況報告書を毎月1回提出していただき、審査いたします。契約に定める内容を満たさない場合は、委託料が満額支払われない可能性があります。

※活動日数や活動時間は、協議の上決定します。活動内容や時期などにより変動する場合があります。

4. 待遇等

- (1) 業務委託契約のため、健康保険および年金保険料などは自己負担となります。個人で国民健康保険、国民年金に加入してください。
- (2) 隊員は自らの活動に伴うリスク・責任に応じて、損害保険、個人賠償責任保険また、車両を使用する場合は、任意の自動車損害賠償保険に隊員個人で加入し、加入後は証書の写しを速やかに市に提出してください。
また、傷病等により活動が出来なくなった場合は、委託費の支払いができない又は委託契約が終了する可能性もありますので、就労不能保険や傷害保険等の加入をお勧めします。
- (3) 住居や車庫の確保についての情報提供などの支援は行いますが、個人で確保してください。（賃貸借契約についても隊員で行っていただきます。）
- (4) 引越費用、家財費用、生活に伴う諸保険料、光熱水費、住居契約・退去に掛かる費用は隊員負担です。
- (5) 協力隊活動に従事するために必要な車両及びパソコン、携帯電話等の貸与はありませんので、ご自身でリース等の準備ください。
- (6) 活動に支障がなければ副業も可能です。

5. 活動費助成

協力隊として必要な活動費は、活動予算の範囲内（年額上限150万円まで）で補助します。住居費については、上限59,000円を超える部分は自己負担となります。

※活動費は掛かった費用を実績に応じてお支払いします。

6. 契約の締結について

合格者に対し、市の契約規則に従い契約事務を進めます。

合格者と契約手続きが整わない等の理由で合格を取り消す可能性があります。

6 応募手続き

1. 申込受付期間 **随時受付**

※合格者が決定次第募集を打ち切ります。

※既に応募用紙を提出済みであっても、先行して合格者が決定した場合は、その時点で不合格とする場合があります。

2. 提出書類

(1) 八女市地域おこし協力隊応募用紙（別記様式）

写真添付、必ずキャリアメール（docomo、au、softbank）以外のメールアドレス（フリーメール可、Gmail、icloudメール推奨）を記入

(2) 現住所の確認が出来る書類（下記の全て）

- ・住民票の写し（応募用紙提出日の3ヶ月以内を取得したもの。コピー可）
- ・運転免許証の写し
- ・現在お住まいの市区町村の税務関係部署から発行される「税金等の滞納のない証明書」

（応募用紙提出日の3ヶ月以内を取得したもの。コピー可）

※今回の業務上知り得た個人情報については、本応募要件の確認のためのみ
に使用し、その他の目的に利用することはありません。

3. 提出方法

郵送又は電子メールで受け付けます。

電子メールで応募される場合、提出書類を全てデータ化（PDF、Word、Excel

等) して送信してください。

※到着確認のため、送信された際は、電話にてその旨ご連絡をお願いいたします。

※郵便事故等で必要書類の送達がなされなかった際の責任は負いません。

※提出した書類は返却しません。

【提出先】

八女市企画部定住対策課定住対策係

〒834-8585 福岡県八女市本町 647 番地

TEL: 0943-24-8162

E-mail: teijyutaisaku@city.yame.lg.jp

※募集に係る質問方法については、「5. その他」をご覧ください

4. 選考

(1) 第1次選考

申込受付期間中に受け付けた応募について、書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考前ヒアリング

平日の9時から17時の間で実施します。

会場：オンライン面談

第1次選考合格者を対象に、第2次選考試験前のヒアリングを実施します。本ヒアリングは、実際の業務に関するご説明や質疑応答、また、応募者の不安解消を目的とするものであり、ヒアリングの内容は選考に一切の影響を与えません。

(3) 第2次選考

面接試験：平日9時から17時の間

会場：八女市役所会議室又はオンライン面接

第1次選考合格者を対象に第2次選考試験（面接試験）を実施します。

（遠方に住まれている等の理由で、ご希望される場合はオンライン面接も可能です。）

詳細は、第1次選考合格者の方にご連絡いたします。

面接会場への旅費等は、応募者の負担となります。

ただし、第2次選考受験者の旅費等について、九州各県以外（沖縄県を除く。）からの受験者に限り、旅費の一部を支給します。（10,000円

程度))

(4) 選考結果は、文書で通知します。

(5) 選考結果については、いかなる理由であっても異議を認めません。また、選考過程や採点結果に関する開示も行わないことご了承ください。

5. その他

(1) 募集に関する質問は、電子メールに質問票を添付する形で行ってください。その他の方法での質問は受け付けませんので留意してください。なお、質問に対する回答には1週間ほどの期間を要します。

【土・日・祝日は回答できませんので、ご了承ください。】

(2) 質問票には「質問内容」のほか、「住所」「氏名」「メールアドレス」を明記してください。

(3) 応募者が、本募集の応募要件を満たすか確認するため、現在お住まいの市区町村や関係機関に調査を行うことがあります。

(4) 応募の際は、募集要項をよく読み、内容に同意したうえでご応募ください。募集用紙が提出された時点で、応募者は本募集要項に記載の内容に同意したものとみなします。

○アクセス方法（八女市役所）

福岡市内より

【高速バスの場合】

- 福岡空港→（西鉄高速バス）大牟田・荒尾行 or（九州産交バス）熊本行（ひのくに号）→八女インター→八女インター前（堀川バス）→八女学院前下車

【電車の場合】

- （JR鹿児島本線）博多駅→羽犬塚駅→堀川バス→「八女学院前」下車
- （西鉄）福岡駅→久留米駅→西鉄バス→「福島」下車

【車でお越しの場合】

- 八女インターチェンジより大分方面へ 約10分
- 広川インターチェンジより熊本方面へ 約15分

